

万町町内会自主防災組織 各班の主な役割（案）

班 名	業務内容	
	日常業務	災害発生時の業務
本 部 委員長 副委員長 会 計 顧 問	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄機材、食糧、水浄化剤の点検及び整備リストのチェック ・ 物資不足（特に、水・食料、女性・乳児用物資）に備えて、物資確保に向けた検討を行う。 ・ 発動発電機の試運転 ・ 自主防災組織の会計 ・ 自主防災組織として必要な物資・機材の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長は自主防災組織全体の指揮を行う。 ・ 副委員長は委員長の補佐を行う。 ・ 副委員長は委員長不在の場合、委員長代理として自主防災組織全体の指揮を行う。 ・ 自主防災組織体制の確保のため、必要に応じて人員配置の見直し等を行う。 ・ 罹災状況の全体的な把握 ・ 各班からの報告受理と指示 ・ 避難施設（避難場所、避難所）の巡回 ・ 行政等関係機関との連絡・調整を行う ・ 必要経費の支出
情報収集班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難要支援者の状況確認 ・ 広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内放送で避難行動実施の呼びかけを行う。 ・ 災害発生状況の確認 ・ 罹災者や町民の安否状況の確認 ・ 避難所の情報（開設や収容人数等）の収集 ・ 避難所への救援物資の振分資料の作成 ・ 収集した情報を本部に報告する。
食糧給水班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄食糧、水浄化剤の点検および整備 ・ 井水（井戸水）を確保できる場所の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄品の確保（運び出し）と避難者に配分を行う。 ・ 救援物資の受入と配分を行う。 ・ 炊き出しの準備を行う。 ・ 適宜、状況を本部に報告する。

<p>避難誘導班</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路の点検 ・避難施設の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・率先して避難行動を行うとともに、住民に対して避難行動の呼び掛けを行う。 ・要支援者に対して避難行動の支援を行う。 ・罹災者に対して避難施設（避難場所、避難所）への誘導支援を行う。 ・避難場所の運営 ・適宜、状況を本部に報告する。
<p>消火・救出救護班</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄機材および救急用具の点検および整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団を編成して、町内の火災の状況確認とともに、必要に応じて消火活動を行う。 ・各戸の安否状況を確認する。 ・家屋等の倒壊などにより、避難が不可能な住民を発見した場合、速やかに消防署又は警察署に連絡する。 ・負傷者の救出 ・救護所の設置と運営 ・消防機関との連絡調整 ・適宜、状況を本部に報告する。